

農林水産商工委員長報告

令和3年6月定例会

農林水産商工委員長報告をいたします。

農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和3年度島根県一般会計補正予算（第1号）」など予算案2件、「島根県花振興センター条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「権利の放棄について」など一般事件案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第80号議案「令和3年度島根県一般会計補正予算（第1号）」のうち、商工労働部所管分についてであります。

委員から、新型コロナウイルス感染症対策について、飲食店等事業者への支援と国民健康保険料の特例減免の要件等は類似しているため、対象者も重なる場合が多くあると思う。相談者には各支援策を案内できるように努力してほしいとの意見があり、執行部からは、商工会議所や商工会等に特別相談窓口を設置し、商工労働部だけでなく他部局の支援策も案内している。引き続き縦割りとならないよう対応していきたいとの回答がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第26号は、令和3年度島根地域別最低賃金の改定にあたり、適正な賃金水準への引き上げに向けた指導・助言を行うこと、地域別最低賃金の適正な審議と当制度の周知徹底を図ること等について国への意見書提出を求めるものであります。本請願については、地域間格差の是正を直ちに行うべきであるとの理由から、全会一致をもって「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど白石議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、商工労働部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「令和2年（1月～12月）島根県観光動態調査結果について」では、委員から、アフターコロナを見据えて、ターゲットを絞るなど明確な戦略をもって取り組んでほしいとの意見があり、執行部からは、コロナの影響により密をさける観光など観光形態が変わってきているため、それを的確に余さず捉え、観光需要が回復した際に観光客の入り込みにつながるよう、しっかり取り組んでいきたいとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「JR木次線におけるトロッコ列車運行継続に向けた取組について」では、委員から、トロッコ列車運行は、地元の活性化に大きな役割を担っているため、各市町村と県が連携して、事業者地域住民の声を届けてほしいとの意見があり、執行部からは、地域振興部と連携して意見をしっかりと伝えていきたいとの回答がありました。

また、別の委員から、事業者としては、採算が取れないと運行継続は厳しいのではないかと意見があり、執行部からは、事業者の考えを詳細に聞いたうえで、地元として取り組める方策を検討していきたいとの回答がありました。

また、別の委員から、トロッコ列車の観光振興は商工労働部、木次線の利用促進は地域振興部でこれまで取り組んでいる。より協力して取り組むべきとの意見があり、執行部からは、地域振興部は運輸事業者向けの支援策等、商工労働部は旅行者向けの支援策等を担っているため、しっかりと連携しながら利用者が増えるよう取り組んでいきたいとの回答がありました。

次に、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「2020年農林業センサス結果の概要（確定値）について」では、委員から、この5年の間に県が行ってきた施策が、このセンサスの数値にどのように影響して来たのかの分析も検討してほしいとの意見があり、執行部からは、しっかりと分析した上で、今後の取組の進度を上げたり、強弱を付けるところやこのまま伸ばすところ等を整理して、今後の施策を進めていきたいとの回答がありました。

次に、「新型コロナウイルスによる県内農林水産業への影響について」では、委員から、外国産木材の価格上昇に伴い、4月以降国産材の価格が上昇し県内産材にとっての好機と考えるが、木造住宅の着工戸数が減少しており建築業への影響があるので、商工労働部はもちろん関係部局で連携して実態把握に努めてほしいとの要望がありました。

最後に、本委員会の調査テーマについてであります。

本委員会では、「若者にとって魅力ある産業のあり方についてー島根で働く若者を増やすためにー」を調査テーマに設定いたしました。

本県においては、若者の就学・卒業、就職による転出が人口減少の大きな要因のひとつとなっており、島根にとどまり、島根に戻って働く若者を増やすことが喫緊の課題となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、多様で柔軟な働き方を希望する若者が増え、地方での暮らしやワーク・ライフ・バランスを重視した働き方への関心がより一層高まっています。

それらの若者が島根の農林水産業や商工業に魅力を感じ、産業を担う人材として地域で暮らし続けるためには、生活と仕事のいずれも大切にできる安定した就労の場の維持・創出を一層進めていく必要があると考えられます。

については、このテーマに沿って若者にとって魅力のある働き方ができる環境づくりに取り組む企業や農林水産業者の先駆的な事例を調査し、必要な施策等について提言を行ってまいりたいと考えております。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。